■墓集内容

- ①東北海岸トレイル(仮称)の愛称
- ②東北海岸トレイル(仮称)のシンボルマーク

黜広墓方法

①愛称の応募

応募用紙に愛称と必要事項を記入し、郵送してください。

②シンボルマークの応募

A 4 用紙 1 枚にシンボルマーク 1 作品を記し、必要事項を記入した応募用紙を同封して郵送してください。 作品の背景の色は白色とし、作品の裏側には氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記入してください。 また、作品の天地を示す矢印を記入してください。

各種応募用紙は「東北海岸トレイル(仮称)」公式サイトよりダウンロードください。

URL ► http://www.tohoku-trail.go.jp/

■広墓資格

青森県、岩手県、宮城県、福島県のいずれかに居住または勤務されている方。 または上記4県に居住していたことがある方。年齢性別は問いません。

■墓集期間

平成24年12月27日(木)~平成25年2月10日(日)

※2月10日(日)消印有効

■■選考方法及び発表

選考委員会による審査を行い、最優秀作品を決定します。平成25年3月中旬に最優秀作品の作成者には 直接通知するとともに、最優秀作品及び作成者氏名等をウェブサイト等で公開する予定です。

同一の愛称の応募者が2名以上いらっしゃる場合、受賞者は抽選により決定します。

各部門の最優秀作品を、東北太平洋岸自然歩道の愛称及びシンボルマークとして今後使用いたします。 ただし、主催者が期待するレベルに達しない場合は、最優秀作品を「該当なし」とし、再募集を行います。

計賞

- ①愛称………賞状及び副賞(図書カード3万円分)
- ②シンボルマーク…當状及び副當(図書カード5万円分)

ー人につき各5作品まで御応募いただけます。1作品毎に応募用紙を1枚ずつ記入してください。A4用紙に複数の紙を貼り付けて作成したものなど厚みのある立体的な作品は、 選考対象外とします。応募に係る費用は、応募者の負担となります。シンボルマークは、様々なサイズで利用することとなります。小さければ1cm 四方程度の大きさでも使用 しますので、縮小されることを考慮した上で、デザインしてください。シンボルマークの色彩は、スミを含め5色程度以内とし、モノクロで使用する場合もあることを考慮して ください。応募作品の提出にあたって、作品は、折ったり、丸めたりしないでください。入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は主催者に帰属します。採用 された作品は、主催者側の判断で、収益事業に使用される場合もあることを御承知おきください。採用作品のデザイン及び色彩は、一部を修正、変更する場合があります。また、愛 称については、シンボルマークとの組み合わせ等を考慮し、主催者において、表記する際のデザインを決定します。結果発表にあたり、氏名の公表に支障のある方は、「匿名希望」と明 記してください。ベンネームによる公表を希望される方は、その旨とベンネームを明記してください。応募作品は、国内外で未発表の自作作品とし、他の著作権や商標、その他第 三者の権利を侵害しないものに限ります。他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、結果発表後であっても、決定は無効と なります。応募作品の返却はいたしません。応募用紙に記載された個人情報は、本公募に関連する用途以外には使用しません。

応募宛先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

担当:中川 環境省自然環境局自然環境計画課 ※作品の応募方法は郵送のみです。

問い合わせ先

TEL 03-5521-8274 (受付 平日 9:30 ~ 18:15) FAX 03-3591-3228